

規定は平成27年10月5日、個人番号カードの再交付手数料に関する改正規定は平成28年1月1日

▼女性福祉資金貸付条例

女性福祉資金の償還に係る延滞利息の割合を見直す。(現行) 年10・75パーセント

(改正後) 年5パーセント

施行期日 公布の日

▼区立就学前乳幼児教育施設条例

保育園において、子ども・子育て支援新制度に基づく保育の短時間認定を受けた者に係る時間外保育を実施するほか、幼児教育施設における保育料の算定の基準となる階層区分を定める。

施行期日 公布の日(幼児教育施設における保育料の算定の基準となる階層区分を定める改正規定は平成28年4月1日)

▼プールの管理に関する条例

幼保連携型認定こども園において、園児を対象とするプールを経営しようとする場合の手続について、学校プールと同様の取扱いとす。

施行期日 公布の日

▼地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例

建築基準法等が改正されたことに伴い、昇降機の昇降路の部分等を建築物の容積率の算定の基礎となる延べ面積に算入しない部分に加える。

施行期日 公布の日

▼区立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例

「公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政

令」等が改正されたことに伴い、補償基礎額等を改める。

施行期日 公布の日

▼区立幼稚園条例

子ども・子育て支援新制度に基づき、保護者の負担能力に応じた保育料とするため、保育料の算定の基準となる階層区分を改める。

施行期日 平成28年4月1日

契約

▼本庁舎屋上防水改修その他工事請負契約

契約の方法 制限付き一般競争入札による契約

契約金額 2億5千326万円

契約の相手方 株式会社清水工務店

工期 契約締結の日の翌日

～平成28年3月31日

▼しながわ区民公園水泳場改築工事請負契約

契約の方法 制限付き一般競争入札による契約

契約金額 2億7千432万円

契約の相手方 株式会社富士工

工期 契約締結の日の翌日

～平成28年3月31日

▼東品川公園土壌改良工事請負契約

契約の方法 随意契約

契約金額 2億3千490万円

契約の相手方 日比谷・大森建設共同企業体

工期 契約締結の日の翌日

～平成28年3月31日

予算

▼平成27年度一般会計補正予算

- (1) 歳入歳出予算補正額
4億2千71万3千円追加(補正後の歳入歳出予算額 1千15億8千502万9千円)

議員提案

条例(一部改正)

▼区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例
本会議等への出立に係る費用弁償の額を、現行の2千円から交通機関の運賃に相当する額に改める。

施行期日 平成27年8月1日

規則(一部改正)

▼区議会会議規則

出席を理由として本会議または委員会を欠席する場合の手続を定めるほか、規定を整備する。

施行期日 公布の日

議員派遣の件

▼平成27年度管外視察

- (1) 派遣目的 施設の概要調査
(2) 派遣場所 品川荘、光林荘
(3) 派遣日 7月14日(品川荘) 7月22日(光林荘)
(4) 派遣議員 高橋 伸明 横山 由香理 新妻 さえ子 のだて 稔史 大倉 たかひろ 松永 よしひろ 筒井 ようすけ 田中 さやか 吉田 ゆみこ

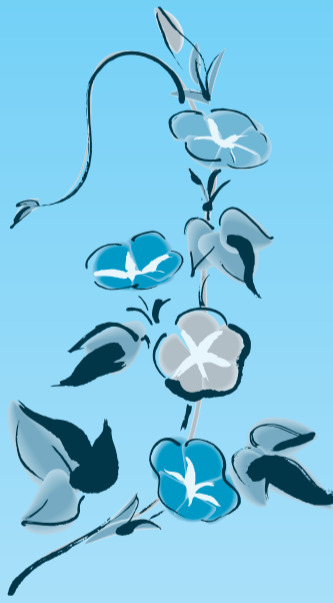
意見書

▼平和安全法制関連連法案の慎重審議を求める意見書(7ページに掲載)

一般質問

区政をきく(一般質問)

平成27年第2回定例会では、区政全般について、11名の議員が一般質問を行いました。以下、概要をお知らせします。



横山由香理 議員 (自・未)

地域で支えあう子育て・親育ち支援について

①22区と比較した区の待機児童対策の現状は。②待機児童対策の見直し等は。③広町二丁目の大規模保育施設開設について④具体的な計画は。⑤課題は。⑥国家戦略特区の追加規制緩和策である、公園における保育園整備について検討を進めては。⑦地域で支えあう子育て・親育ち支援をどのように考えるのか。⑧スマートフォンやアプリ等で、子育て世代に必要な情報を提供できる仕組みを検討しては。

事業者を決定し、現在、運営事業者を公募中だ。①登降園時の安全対策等だ。④定員90人程度の認可保育園を想定した上で、総合的に検討していく。⑤しながわネウボラネットワーク検討の中で、地域の子育て力について、協働も視野に強化していく。⑥スマートフォンでの情報提供について、今定例会の補正予算案に計上しているところだ。⑦財政負担等も考慮し、近々結論を出すべく検討している。

区民との協働について

①オープンデータの有効活用について、区の考えは。②オープンデータ整備の進め方等について、今後の見直しは。③地域資源である公園や海、リバーサイドといった水辺空間に別の機能を持たせ、地域コミュニティを繋ぎきつかけとなるようなイベントの開催を検討しては。④今後の公共空間の活用について、見解を。

区長 ①オープンデータを通じて、区民と区との協働を促進し、地域の活性化や課題解決につなげていく。②6月より新たにAEDの設置情報を公開したところだ。新たな分野のデータ化にも取り組んでいく。③地域でのイベント等は地域の活性化につながることも、公共空間を活用することで区の魅力発信にも効果があると捉えている。国家戦略特区の活用も視野に、柔軟な姿勢で取り組む。

医療の進歩と障害者支援について

①医学の進歩などにより、障害認定基準が実情にそぐわない点が生じており、障害者の実態把握やニーズに応じた体制整備が必要だ。区では障害者の数、障害の程度、福祉ニーズの種類と必要度、支援サービス利用などの実態をどのように把握しているのか。②現在、診断・治療法が確立していない脳脊髄液減少症等で苦しむ区民の方へ、どのような支援が可能なか。③旗の台駅周辺地区のバリアフリー計画について④現在の国や都のバリアフリーに関する動きと、区の現状と課題は。⑤今後の計画の進め方は。⑥旗の台駅周辺地区の方々の意見を随時伺いながら、バリアフリー計画を進めては。 福祉部長 ①障害者の数や障害の程度は、障害者手帳情報や障害支援区分認定情報を中心に把握し、福祉ニーズ等の実態は相談や利用申請等の中で把握している。②今後の国の難病指定等の動向を注視していく。③国や都も含めた区のバリアフリーの基本的な考え方は、施設を結ぶ経路を含めた面的整備を進めることが有効としており、地域における一体性、連続性のあるバリアフリーを進めることが重要だと考えている。④基礎調査を行い、29年度に計画を取りまとめる予定だ。⑤27年3月にまとめた大井町駅周辺地区バリアフリー計画は、策定に当たり障害者の方や地域の意見を聞きながら進めてきた。通行マナー向上等の取り組みも重要と位置づけており、旗の台周辺の計画策定についても同様に取り組んでいく。